

2024年7月吉日

一般社団法人 地盤品質判定士会
幹事所属会社 各位

地盤品質判定士会における賛助会員入会のご案内

一般社団法人 地盤品質判定士会
理事長 北詰昌樹

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より一般社団法人地盤品質判定士会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地盤品質判定士の資格制度は、東日本大震災を契機に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的として2013年に制定されました。地盤品質判定士会は、それに伴い、宅地の防災を始め国民の安全に貢献するため、会員の技術の研鑽とモラルの向上ならびに社会への啓発を図ることを目的として2015年に設立されました。2018年に地盤品質判定士が国土交通省の登録資格において宅地防災部門における唯一の資格として認定されたことを踏まえ、2020年に一般社団法人化をして活躍の場を広げています。

これまで個人の判定士を中心に地方自治体などと連携して、宅地の地盤相談や地方自治体等との宅地防災に関わる協力や地盤品質や宅地災害・地震災害などにかかわる幅広い活動を効率的・効果的に進めてきています。さらに2023年に施行された盛土規制法を踏まえ、今後宅地防災に係わる公共事業が急増するものと思われれます。その際、業務入札などにおいて、業務経験や資格要件が大きく評価されるものと思われれます。さらに、盛土規制法に関して拡大した規制区域内の盛土等に対する許可申請が膨大な数と予想されるため、自治体に不足するマンパワーや専門技術力を支援する存在として地盤品質判定士に協力要請が届いております。地盤品質判定士会では、このような状況に鑑み、自治体の審査や検査を支援するための審査支援団体を設立することにしております。審査・検査支援業務においては、地盤品質判定士を有する企業様にもご参加とご協力を頂きながら進めてまいりたいと考えております。

つきましては、地盤品質判定士のますますの活動の拡充と発展を目指すため、貴社に賛助会員としてご参加とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具